

令和8年2月定例会 防災・環境対策特別委員会（付託）

令和8年3月3日（火）

〔委員会の概要〕

出席委員

委員長	福山	博史
副委員長	岡田	晋
委員	岡本	富治
委員	古野	司
委員	重清	佳之
委員	仁木	啓人
委員	寺井	正邇
委員	達田	良子

議会事務局

政策調査課副課長	仁木	ちあき
政策調査課課長補佐	福良	美和
政策調査課主任主事	丹生	瞳

説明者職氏名

〔危機管理部〕

部長	佐藤	章仁
副部長	川口	陽一郎
次長（危機管理政策課長事務取扱）	大井	文恵
防災対策推進課長	明星	康信
防災対策推進課被災者支援推進室長	唐渡	茂樹
消防保安課長	奥田	理悦

〔生活環境部〕

部長	飯田	博司
生活環境政策課長	島	智子
サステナブル社会推進課長	松本	進一
環境指導課長	加藤	貴弘
環境管理課長	田中	麻理

〔保健福祉部〕

部長	福壽	由法
保健福祉政策課長	美原	隆寛

医療政策課救急・災害医療対策室長	岡本 理恵
長寿いきがい課長	島田 准子
障がい福祉課長	杉生 忍

## 〔農林水産部〕

部長	里 圭一郎
次長(水産振興課長事務取扱)	岡久 正治
みどり戦略推進課長	水口 晶子
鳥獣対策・里山振興課長	渡辺 裕恭
畜産振興課長	福見 善之
林業振興課 木材増産・加工流通担当課長	木本 正二
農山漁村振興課長	中原 幹起
生産基盤課長	若山 健一
森林土木・保全課長	井村 慎也

## 〔県土整備部〕

部長	新濱 光夫
副部長	小津 慶久
道路整備課長	披田 毅
住宅課長	藤本 裕幸
住宅課建築指導担当課長	濱 佳孝
河川政策課長	山本 英史
河川整備課長	香川 忠司
砂防防災課長	姫氏原健司
水環境整備課長	細岡 卓也

## 〔病院局〕

局長	蛭原 淑文
総務課長	春木 達也

## 〔教育委員会〕

教育長	中川 斉史
施設整備課長	大和 研二
体育健康安全課防災・健康食育推進幹	月本 直樹

## 〔警察本部〕

警備部長	田村 聡
警備部警備課長	山本 英児

【説明事項】

○提出案件について（説明資料（その4））

【報告事項】

- 徳島県地域防災計画（修正案）について（資料1-1、資料1-2）
- 徳島県消防広域化基本構想（案）について（資料2-1、資料2-2）
- 徳島県災害廃棄物処理計画の改定（案）について（資料3）
- 水稻「にじのきらめき」の奨励品種採用について（資料4）
- 新たな「徳島県耐震改修促進計画（案）」について（資料5-1、資料5-2）
- 渇水の状況について（資料6）

---

福山博史委員長

ただいまから、防災・環境対策特別委員会を開会いたします。（10時33分）  
直ちに議事に入ります。本日の議題は、お手元の議事次第のとおりであります。  
まず、理事者において、説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

佐藤危機管理部長

それでは、2月定例会に追加提出いたしました案件につきまして、御説明を申し上げます。私からは歳入歳出予算の総括及び危機管理部関係について御説明を申し上げ、引き続き各部局から御説明させていただきます。

それでは、防災・環境対策特別委員会説明資料（その4）、4ページを御覧ください。一般会計の総括でございます。補正予算額の総額は、総括表の左から3列目、補正額欄の最下段に記載のとおり、144億2,992万5,000円の減額をお願いしており、補正後の予算額は、合計で677億4,870万8,000円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

このうち、危機管理部の予算額は、同表一番上に記載のとおり、19億3,368万3,000円の増額をお願いしており、補正後の予算額は、合計で、48億4,705万円となっております。

5ページを御覧ください。部局別主要事項説明についてでございます。危機管理政策課におきまして、消防指導費の摘要欄①、消防学校運営費につきましては、防災センター、消防学校の空調設備改修工事の所要額が確定したことなどによる減額をお願いしており、その他経費と合わせまして、合計7,039万6,000円の減額をお願いしております。防災対策推進課におきまして、財政管理費の摘要欄①、命を守るための大規模災害対策基金積立金につきましては、新たな南海トラフ巨大地震被害想定公表を踏まえた防災対策をはじめ、必要な施策を推進するための積み増しによるもので、19億9,850万円の増額をお願いしており、その他経費と合わせまして、合計20億407万9,000円の増額をお願いしております。

21ページを御覧ください。繰越明許費でございます。まず、追加分といたしまして、危機管理政策課の消防学校運営費につきまして、防災センター、消防学校の電気設備改修工事において機材の製作に時間を要するとともに、施設運営上の制約が重なったため、現年契約額に相当する工事の完了が困難となったことから、1億3,033万円の繰越しをお願い

するものであります。

次に、変更分といたしまして、防災対策推進課の防災対策指導費につきまして、県土強靱化レジリエンス推進事業において、市町村が実施する一部の事業で、納期の遅れ等、不測の日時を要し、年度内の完了が困難になったことなどから、繰越しをお願いするものであり、変更分を反映した補正後の金額は、右から2列目の欄に記載のとおり3億9,176万円となっております。なお、これらの事業につきましては、今後、早期の完了に努めてまいります。

危機管理部関係の提出案件の説明につきましては、以上でございます。

この際2点、御報告申し上げます。資料1-1を御覧ください。徳島県地域防災計画（修正案）の主なものでございます。徳島県地域防災計画は、災害対策基本法に基づき、本県の災害応急対策等について対処すべき事項を定めた計画であります。今回、令和6年能登半島地震をはじめ、近年の災害の教訓や、最近の施策の進展等に伴い、必要な修正や追加を行うものでございます。

主な修正項目といたしましては、まず、令和6年能登半島地震を踏まえた修正として、避難所QOLの向上をはじめ、被災者支援の強化のほか、要配慮者支援の強化や孤立対策の推進、公費解体等被災家屋の解体・撤去などの項目を修正いたしました。

また、令和6年8月の臨時情報発表を踏まえた市町村における対応方針の策定促進や、令和7年8月の板野町林野火災を踏まえた林野火災アラートによる県民への注意喚起を新たに追加いたしました。

さらに、最近の施策の進展等に伴う修正として、民間事業者と連携した安否不明者等の情報受付体制の構築をはじめ、救助・救出対策の強化、県域レベルの災害中間支援組織徳島被災者支援プラットフォームの設立や災害ケースマネジメントの推進など、被災者支援の強化のほか、広域応援・受援体制の整備や企業防災の推進について、必要な修正を行ったところです。

なお、修正案の詳細につきましては、資料1-2を御参照ください。

続きまして、資料2-1を御覧ください。徳島県消防広域化基本構想（案）の概要でございます。

持続可能な消防体制の確保に必要な不可欠となる消防広域化を進めるため、市町村や消防本部における議論の土台として、基本構想（案）を取りまとめたものでございます。広域化後の組織につきましては、構成市町村からなる一部事務組合方式又は県も加わる広域連合方式など、全国の先進事例を参考に、複数の選択肢をお示ししております。

次に、新たな組織の方向性につきましては、県内1消防本部を前提としつつ、地域ごとの段階的な広域化や、指令センターや救急業務等、特定業務の段階的な共同化も含め、あらゆる角度から検討を進めてまいります。

最後に、広域化のスケジュールでございます。令和8年度から9年度に掛けて、県が実施する詳細なシミュレーションを基に専門部会を設置し、広域化後の姿を見据えた具体的な協議を進め、徳島県消防広域化推進計画の改定と消防指令センター統合計画の策定に繋げてまいります。

さらに、令和10年度以後、必要に応じて法定協議会を設置するなど、各市町村において具体化に向けた議論を進めていただき、早ければ令和13年度当初の広域組織発足を目指し

ております。

なお、これらのスケジュールにつきましては、飽くまで他県の取組等を参考に想定したものであり、各市町村や消防本部の理解が得られるよう丁寧な議論を積み重ねてまいります。

以上が、徳島県消防広域化基本構想（案）の概要でございます。基本構想の詳細につきましては、資料2-2を御参照いただければと存じます。

報告事項は以上です。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

飯田生活環境部長

それでは、防災・環境特別委員会説明資料（その4）によりまして、生活環境部関係の案件について、御説明申し上げます。

今回御審議いただきます案件は、令和7年度一般会計補正予算案となっております。

4ページを御覧ください。一般会計の歳入歳出予算についてでございます。一般会計の補正総額は、総括表3段目の左から3列目に記載のとおり、2億2,314万9,000円の減額をお願いしておりまして、補正後の予算総額は、5億3,487万6,000円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

6ページを御覧ください。次に、課別の主要事項について、主なものを御説明いたします。

サステナブル社会推進課でございます。脱炭素社会への早期転換の推進に係る事業の所要額の確定などによりまして、合計で9,755万3,000円の減額となり、補正後の予算額は、2億6,475万5,000円となっております。

環境指導課でございます。廃棄物処理対策など、各事業の所要額の確定などによりまして、合計で8,063万3,000円の減額となり、補正後の予算額は、4,462万5,000円となっております。

環境管理課でございます。環境保全対策に係る事業の所要額の確定などによりまして、合計で4,496万3,000円の減額となり、補正後の予算額は、2億2,217万4,000円となっております。

22ページを御覧ください。繰越明許費変更分についてでございます。一般環境対策費では、PPAモデルを活用し、県有施設への太陽光発電設備・蓄電池の整備を行う事業者に対する、整備費用の補助に係る経費について、繰越予定額として追加し、変更をお願いするものでございます。今後、事業の早期完了に、鋭意、努めてまいり所存でございますので、御理解を賜りたいと存じます。

以上が、今定例会に追加提出いたしました案件でございます。

続きまして、この際、1点、御報告させていただきます。資料3を御覧ください。徳島県災害廃棄物処理計画の改定（案）について御報告いたします。本県では、災害廃棄物を円滑に処理するため、処理体制、発生量、処理方法などの基本的事項を定めた災害廃棄物処理計画を策定しております。今回の改定については、令和6年能登半島地震の復旧・復興策として、国が新たに導入した公費解体の手法を踏まえ、損壊家屋等への対応方針を明確化するなど、所要の改定を行うものであります。

具体的には、大きく2点、まず、（1）損壊家屋等の解体・撤去においては、公費解体

を新たに盛り込み、所有者不明や共有名義など損壊家屋の状況に応じた方法等を記載するとともに、公費解体に特化したマニュアルを整備いたします。

また、（２）情報収集・連絡においては、関係機関との円滑な連携を図るため、応急対応、復旧・復興の各ステージにおける連絡様式を新たに整備いたします。

計画の改定時期は、本年3月を予定しております。なお、令和8年度においては、当初予算案に計上の災害廃棄物処理対策事業により、先般公表された南海トラフ巨大地震に係る被害想定の見直しを踏まえた災害廃棄物発生量や仮置場必要面積の再推計を実施した上で、対策内容を検討することとしており、徳島県災害廃棄物処理計画のアップデートにしっかりと取り組んでまいります。

報告事項は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

#### 福壽保健福祉部長

それでは、2月定例会に追加提出いたしました、保健福祉部関係の案件につきまして、御説明いたします。

お手元のタブレットの説明資料（その4）の4ページを御覧ください。保健福祉部の令和7年度一般会計予算案につきましては、表の上から4段目、左から3列目の補正額欄に記載のとおり、合計で5,462万5,000円の減額補正をお願いしており、補正後の予算額は、合計で11億1,696万7,000円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

続きまして、部局別主要事項説明により、各課の主な事項について、御説明いたします。

7ページを御覧ください。地域共生推進課でございます。社会福祉総務費につきまして、県立総合福祉センターのトイレ改修工事に要する費用が当初の見込みを下回ったことなどにより、合計欄に記載のとおり、959万4,000円の減額をお願いするものです。

次に医療政策課でございます。医務費につきまして、医療施設の浸水対策や非常用自家発電設備等の整備を支援する経費が当初の見込みを下回ったことなどにより、合計欄に記載のとおり、4,135万7,000円の減額をお願いするものです。

次に薬務課でございます。薬務費につきまして、大規模災害への備えとしての医薬品等の備蓄維持に係る経費が当初の見込みを下回ったことなどにより、合計欄に記載のとおり、367万4,000円の減額をお願いするものです。

次に、23ページを御覧ください。繰越明許費の変更分でございます。保健福祉政策課の社会福祉施設整備事業費につきまして、財源である国費の内示が遅れたこと等に伴い、補助を受ける事業者において、年度内での事業完了が困難となったため、3億6,250万円の繰越しをお願いするものです。

追加提出案件の説明は、以上でございます。

なお、報告事項はございません。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

#### 里農林水産部長

それでは、農林水産部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。委員会説明資料（その4）の4ページでございます。令和7年度2月補正予算案でございます。一般会計歳入歳出予算総括表につきまして、補正額の欄の上から4段目に記載のとおり、40億

4,559万2,000円の減額をお願いするもので、補正後の予算総額は、140億9,610万6,000円となっております。補正額の財源内訳につきましては、カッコ内に記載のとおりでございます。

9ページでございます。課別主要事項について、御説明させていただきます。

みどり戦略推進課でございます。2段目の植物防疫費におきまして、事業費の確定による補正など、合計で2,532万2,000円の減額をお願いしております。

鳥獣対策・里山振興課でございます。3段目の農業総務費におきまして、事業費の確定による補正など、合計で7,403万4,000円の減額をお願いしております。

畜産振興課でございます。畜産振興費では事業費の確定により、897万4,000円の減額をお願いしております。

林業振興課でございます。3段目の造林費におきまして、事業費の確定により、969万7,000円の増額をお願いしております。

10ページでございます。水産振興課でございます。水産業振興費では、事業費の確定により、1,000万円の減額をお願いしております。

農山漁村振興課でございます。1段目の土地改良費におきまして、事業費の確定による補正など、合計で、5,707万5,000円の減額をお願いしております。

生産基盤課でございます。3段目の農地防災事業費におきまして、事業費の確定による補正など、合計で、18億8,681万4,000円の減額をお願いしております。

11ページでございます。森林土木・保全課でございます。3段目の災害林道復旧費におきまして、事業費の確定による補正など、合計で、19億9,307万円の減額をお願いしております。

17ページでございます。継続費の変更でございます。既に御承認を頂いております、生産基盤課の椿泊荷さばき所整備事業の全体計画のうち、年割額及び財源内訳につきまして、所要の変更を行うものでございます。

24ページでございます。繰越明許費の変更でございます。これまでの定例会において繰越明許費を御承認いただきました事業のうち、林業振興課の森林環境保全整備事業費から25ページの森林土木・保全課の現年発生治山施設災害復旧事業費までの4課、17事業につきまして、合計で32億9,447万9,000円へ繰越予定額の変更をお願いするものでございます。提出案件の説明は、以上でございます。

この際、1点、御報告させていただきます。資料4を御覧ください。水稻「にじのきらめき」の奨励品種採用についてでございます。

県は、米の安定生産や生産者の所得向上を図るため、農林水産総合技術支援センターが選定したものから、JA全農とくしま等の関係機関との協議の上、県内での生産に適した優良な品種として、このたび、にじのきらめきを奨励品種に採用いたしましたので、その概要を御報告いたします。

まず、1、にじのきらめきの特徴等でございます。今回、採用いたしましたにじのきらめきは、夏場の高温による白未熟粒の発生が少なく、品質が良好であるほか、収量が多く、茎が短く倒れにくいことから、安定した生産が可能となります。また、食味は良好で、大粒で粒感があり、炊飯後の見た目も美しく、全国的に生産が急増しております。

次に、2、栽培面積の拡大に向けた取組でございます。令和10年に栽培面積1,000haを

目指し、普及を推進するとともに、種子の安定供給に向け、令和8年度から美馬市での種子生産による安定供給を開始いたします。併せて、専用肥料の開発による生産性向上や、イベント等を通じた消費者へのPR活動を展開し、認知度向上や需要拡大を図ってまいります。

報告事項は、以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします

#### 新瀨県土整備部長

続きまして、県土整備部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

委員会説明資料（その4）の4ページを御覧ください。一般会計の歳入歳出予算総括表でございます。表の下から4段目、左から3列目の補正額の欄に記載しておりますとおり、県土整備部におきましては、砂防防災課等で、合わせて119億2,656万9,000円の減額をお願いしております。その右隣の計の欄には、補正後の額を記載しております。また、補正額の財源につきましては、右の財源内訳の欄に括弧書きで記載しております。

12ページを御覧ください。このページから14ページにかけては、補正予算に係る部局別の主要事項説明についてでございます。

まず、県土整備政策課でございます。現年発生災害復旧事業費の決定に伴う補正として、2億円の減額となっております。

道路整備課でございます。緊急地方道路整備事業費の決定に伴う補正など、合計10億5,461万7,000円の減額となっております。

都市計画課でございます。公園整備事業費の決定に伴う補正など、合計9,610万円の増額となっております。

13ページを御覧ください。河川政策課でございます。堰堤改良事業費の決定に伴う補正として、200万円の減額となっております。

河川整備課でございます。広域河川改修事業費の決定に伴う補正など、合計3億4,470万円の減額となっております。

砂防防災課でございます。河川等施設災害復旧事業費の決定に伴う補正など、次の14ページの合計の欄に記載のとおり、91億5,190万円の減額となっております。

水環境整備課でございます。農業集落排水整備事業費の決定に伴う補正など、合計6,895万2,000円の減額となっております。

港湾政策課でございます。港湾施設災害復旧事業費の決定に伴う補正など、合計12億50万円の減額となっております。

18ページを御覧ください。このページから20ページにかけては、既に御承認を頂き、事業を実施しております一般会計における継続費の変更についてでございます。道路整備課の一ノ瀬トンネル新設事業など計3件につきましては、令和7年度の進捗状況に伴い、年割額や財源等を変更しようとするものでございます。

26ページを御覧ください。このページから29ページにかけては、繰越明許費でございます。このうち、26ページにつきましては、一般会計の追加分として、今回、新たに御承認をお願いする事業につきまして、翌年度繰越予定額を記載しております。

追加分の合計は、最下段、右から2列目の欄に記載のとおり、5億2,471万9,000円となっております。

また、27ページから28ページまでは、一般会計の変更分といたしまして、既に御承認を頂いている事業について、翌年度繰越予定額の変更を記載してございます。変更分を反映した補正後の合計は、28ページの最下段、右から2列目の欄に記載のとおり、150億1,265万2,000円となっております。

29ページを御覧ください。特別会計に係る繰越明許費でございます。追加分といたしまして、公用地公共用地取得事業特別会計におきまして、翌年度繰越予定額は、1億2,400万円となっております。

これらの事業につきましては、年度内の完了が見込めなくなり、翌年度に繰越しとなるものでございます。事業効果の早期発現が図られますよう、今後とも、事業進捗に努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

31ページを御覧ください。流域下水道事業会計でございます。ア、業務の予定量では、旧吉野川浄化センターの処理水量の実績に合わせ、変更をお願いするものでございます。

32ページを御覧ください。イ、収益的収入及び支出でございます。収入では、営業収益の補正など、合計1,498万3,000円の減額となっております。

33ページを御覧ください。支出では、営業費用の補正など、収入と同額の合計1,498万3,000円の減額となっております。

34ページを御覧ください。ウ、資本的収入及び支出でございます。収入では、補助金の補正として、230万円の増額となっております。

35ページを御覧ください。支出では、企業債償還金の補正など、収入と同額の230万円の増額となっております。

36ページを御覧ください。エ、議会の議決を経なければ流用することのできない経費及びオ、他会計からの補助金につきましては、補正予定額の欄に記載のとおり、増額するものでございます。

以上で、提出案件の説明を終わらせていただきます。

続きまして、2点、御報告させていただきます。

資料5-1を御覧ください。第1点目は、新たな「徳島県耐震改修促進計画（案）」についてでございます。

さきの11月定例会で、御報告させていただいた計画素案について、去る12月19日から1月19日にかけて実施したパブリックコメントにおいて、23名の方から、38件の御意見を頂きました。また、2月24日には、徳島県住生活基本計画評価検討委員会小委員会を開催し、これまで寄せられた御意見の反映について御審議いただき、この度、計画（案）として取りまとめたところです。今後のスケジュールにつきましては、今議会の御論議を踏まえ、本年度内の策定予定で進めてまいります。

続きまして、資料6を御覧ください。第2点目は、渇水の状況についてでございます。

2月10日の事前委員会で御報告申し上げた吉野川と那賀川の渇水状況につきまして、取水制限を実施している両河川での昨日からの降雨量は、最新データによりますと、本日8時時点で、早明浦ダムでは、36mm、長安口ダムでは、47mmを観測し、ダム流入量が増加することにより、早明浦ダム貯水率は、44.0%、長安口ダムと小見野々ダムを合わせた総合貯水率は、43.4%と、少しずつ上昇していく傾向となっております。

現時点では、降雨は継続中であり、これからのダム貯水率の回復状況を見極めながら、

今後の水需要の増加を含めた最新情報のもとで、引き続き、国、利水者などとより一層連携を密にし、取水制限などによる渇水の影響を最小限にとどめる対策にしっかりと取り組んでまいります。

#### 中川教育長

それでは、2月定例会に追加提出いたしました教育委員会関係の案件につきまして、御説明いたします。

お手元のタブレットの説明資料（その4）の4ページを御覧ください。一般会計の歳入歳出予算総括表でございます。教育委員会につきましては、表の下から3段目、左から3列目の補正額欄に記載のとおり、1億1,337万3,000円の減額補正をお願いいたしており、補正後の予算額は、合計で、73億6,819万5,000円となっております。なお、財源につきましては、財源内訳欄のとおりでございます。

続きまして、15ページを御覧ください。部局別主要事項説明により、各課の事項について、御説明させていただきます。まず、施設整備課でございます。

両括弧、高等学校費の学校建設費の摘要欄①、高校施設整備事業費におきまして、県立学校施設の整備に係る事業の所要額が確定したことなどに伴い、総額で1億730万円の減額をお願いいたしております。

次に、教育創生課でございます。計画調査費の摘要欄①、地方創生の深化のための支援費におきまして、とくしまGXスクールに係る事業の所要額が確定したことなどに伴い、総額で81万円の減額をお願いいたしております。

次に、高校教育課でございます。教育指導費の摘要欄①、学校教育振興費におきまして、環境・エネルギー教育に係る事業の所要額が確定したことなどに伴い、総額で140万円の減額をお願いいたしております。

次に、体育健康安全課でございます。保健体育総務費の摘要欄①、学校安全管理指導費におきまして、学校における防災教育に係る事業の所要額が確定したことなどに伴い、総額で386万3,000円の減額をお願いいたしております。

続きまして、30ページを御覧ください。繰越明許費でございます。施設整備課の高校施設整備事業費は、さきの9月定例会で御承認を頂きました、翌年度繰越予定額を補正後欄にあります、50億9,763万2,000円に変更を行うものでございます。今後とも、事業の早期完了に向けて努力してまいりますので、御理解を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

追加提出案件の説明は、以上でございます。

なお、報告事項はございません。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

#### 田村警備部長

続きまして、警察本部関係の提出案件について、御説明いたします。説明資料（その4）の4ページを御覧ください。2月補正予算案についてでございますが、歳入歳出予算総括表の下から2段目の補正額の欄に記載のとおり、30万円を減額補正するものでございます。続いて、説明資料（その4）の16ページを御覧ください。

補正の内訳につきましては、警察施設費の警察署整備事業費としまして、警察施設防災

機能強化事業の不用見込を減額するものであります。補正後の予算総額は、1億6,189万5,000円となっております。

御審議のほど、よろしく願いたします。警察本部関係は、以上でございます。

福山博史委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。それでは質疑をどうぞ。

古野司委員

2点、危機管理部に質問いたします。

県内各地で相次いで発生をいたしております林野火災に関して、お伺いをいたします。

先月は1週間で立て続けに何件もの林野火災が発生し、そのうち2件については自衛隊に災害派遣を要請するに至ったところであります。県におかれては地元消防と連携し、迅速に対応をしていただいておりますが、何より林野火災を発生させない未然防止の徹底が重要であると考えます。

相次ぐ林野火災を受けて、県においてはどのように取り組んでおられるのか、お聞かせください。

奥田消防保安課長

ただいま、古野委員より、相次ぐ林野火災の対応について御質問を頂いております。

2月17日に那賀町と海陽町の町境で発生をいたしました重機の転落に伴う林野火災、また2月21日に神山町において野焼きが原因の林野火災に対し、自衛隊に災害派遣を行い早期の鎮圧に至ったところでございます。

また23日には、三好市でも野焼きによる林野火災が発生し、地元消防及び消防防災ヘリによる消火活動により消し止められたところでございます。

特に県といたしましては、野焼きによる不注意での林野火災が相次いで発生したことを踏まえまして、翌2月24日には、市町村、消防、徳島地方气象台、警察本部など関係機関が参加する林野火災防止緊急対策会議を開催いたしまして、野焼きは犯罪、原則禁止について住民にしっかりと伝えること、市町村において火災予防条例に基づく林野火災注意報、警報について、的確な発令周知を行うことなどについて、申合せを行いました。

会議後には朝田政策監による臨時の記者会見を実施いたしまして、対策会議で申し合わせた野焼きの原則禁止をはじめ林野火災予防の徹底について県民の皆様に強く訴え、県から各市町村及び消防本部宛、林野火災予防の徹底についての文書を発出したところでございます。

古野司委員

よく分かりました。

林野火災予防は市町村の広報だけでは限界があると思います。地元の消防団や警察をはじめ関係機関と連携し、パトロールや住民への声掛けが重要と考えますが、今後どう取り組むのか、お聞かせください。

## 奥田消防保安課長

林野火災の未然防止については、県民一人一人の予防意識の向上、つまり全ての県民の皆様には野焼きは、犯罪、原則禁止というメッセージが伝わるのが何より重要と考えております。

このため、市町村における防災行政無線、屋外スピーカー、広報車、回覧板等、あらゆる手段を活用した啓発はもとより、古野委員がお話しのとおり消防団による警戒監視の強化や巡回広報、更には警察によるパトロールの強化のほか、農協や学校ともに連携し、林野火災予防の徹底を図ってまいります。

## 古野司委員

分かりました。

林野火災はひとたび発生すれば、鎮火までに多大な労力と費用を要します。昨日から雨模様となっておりますが、これから春にかけて火災が発生しやすい季節を迎えるに当たり、県民一人一人が火を出さない、見逃さないという県民総ぐるみの林野火災防止の徹底に向けて、関係機関と連携して取組を強化、強力に進めていただくことをお願い申し上げまして、この件は質問を終わります。

2点目に、災害発生時の車中泊避難についてお伺いをいたします。災害時の車中泊避難は熊本地震や能登半島地震で多く発生し、本県においても南海トラフ巨大地震発生時には車中泊避難は少なからず発生すると思えます。

2月15日の徳島新聞の記事では、県内初の本格的な訓練として昨年11月に美馬市における車中泊避難体験訓練について、記載されておりました。このような体験訓練は非常に良い取組であると感じました。

そこでお伺いいたします。車中泊避難に係る現在の県の取組についてお聞かせください。

## 唐渡防災対策推進課被災者支援推進室長

ただいま、古野委員から、車中泊避難に係る県の取組について御質問を頂きました。

県においては、車中泊避難はエコノミークラス症候群や行政からの支援漏れが発生する可能性があることなどから、原則としては推奨しておりませんが、熊本地震等の教訓を踏まえ、やむを得ず車中泊避難を選択する避難者が一定程度発生することを前提に、車中泊避難者の安全確保を目的として、令和4年度、災害時の車中泊対応ガイドラインを策定し、車中泊避難に対する取組の方向性を県内市町村へ示しております。

概要としましては、事前対応として車中泊避難場所の検討、指定でございますとか、車中泊避難者への支援としてトイレの確保、保健師と連携した健康管理など、市町村において具体的な支援の検討、対策をお願いしているところでございます。

こうした中、美馬市においてはガイドラインを踏まえ、あらかじめ車中泊避難場所を市内に38か所指定するとともに、車中泊避難における具体的な検討を行い、古野委員がお話しのとおり、昨年11月に美馬市で実施された車中泊避難体験訓練では、車中での避難体験や、かまどベンチを使った炊き出し、マンホールトイレの設営などが行われたところであります。県担当者も同訓練に参加させていただいたところでございます。

古野司委員

分かりました。

県のガイドラインを参考にした美馬市における実践的な取組として、県内初の本格的な車中泊避難訓練であったと理解いたしました。

車中泊避難者に対して細やかな支援を行うためには美馬市のように、まず車中泊避難場所をあらかじめ指定をしておくことが重要です。

そこでお伺いたします。美馬市以外の市町村における取組の現状と、今後、県として車中泊避難に対してどのように取り組んでいくのか、お聞かせください。

唐渡防災対策推進課被災者支援推進室長

ただいま、古野委員から、県内市町村取組の現状と、県の今後の取組について御質問を頂きました。

令和7年10月1日現在の状況ではありますが、徳島県内における車中泊避難場所の指定済みが美馬市の他、吉野川市、三好市、板野町、東みよし町の計5市町42か所となっております。

なお、美馬市の他、阿南市においても避難所開設運営訓練の中で車中泊受入訓練が実施されるなど、各市町村において車中泊避難に対する関心が高まっているところでございます。

このため、県としましては、引き続き、車中泊避難は一定程度発生するとの認識の下、発災前からの車中泊避難場所の検討、指定でありますとかトイレの確保、保健師による巡回など、具体的な対策を市町村に求めるとともに、車中泊避難における好事例が県内市町村において進むよう横展開を図ってまいりたいと考えております。

古野司委員

よく分かりました。

本日、徳島新聞の朝刊に、車中泊避難場所は、全国主要87市のうち、徳島市をはじめ68%が確保できていないとの報道がありました。

被災者へ適切に支援を導入するためにも、平時からの対策が重要であり、車中泊避難場所の検討、指定を急ぐ必要があると思います。

また、避難所同様の支援が行き届くよう、具体的な対策も併せて検討していくことが重要と考えます。

南海トラフ巨大地震は、いつ起こってもおかしくありません。県においては全市町村において、美馬市のような具体的な取組が早期に進むように、しっかりと後押しをしていただくことを要望いたしまして、私の質問を終わります。

寺井正邇委員

質問を1点だけしたいと思います。

実は、経済委員会で農林水産部にお聞きをしたのですが、今、農林水産省も田んぼダムという発想で事例を出して、予算ができていると思うのです。県土整備部で同じよ

うな予算が組まれています。県土整備部では、どういう意味合いで田んぼダムを取組をやるのかお聞かせ願いたいと思います。

#### 香川河川整備課長

ただいま、寺井委員から、田んぼダムに関する取組についての御質問を頂きました。

近年、気候変動による水災害の激甚化、頻発化が顕在化する中で、河川管理者が主体となって河川整備等を行うとともに、農業者をはじめ、あらゆる関係者が協働して、流域全体で浸水被害を軽減させる流域治水を推進しております。

この流域治水の中に、田んぼの貯留機能を生かした、言い換えれば河川への流入前の雨水を一時的に貯め込み、河川への流入を遅らせる田んぼダムという手法がございます。

県内では、これまでに美馬市の沼田地区などで先行して実施しておりまして、水稻栽培に大きな影響がない範囲で田んぼへの貯留に御協力を頂いております。

こうした事例を積み重ねまして、影響の少ない仕組みでありますとか、取り組みやすいアプローチについても研究をしております。

河川への流入を遅らせる効果がある田んぼダムについて、地元の方々の御協力の下で取り組んでまいります。

#### 寺井正邇委員

分かりました。昔から、いわゆる稲作をしたら田んぼダムの世界があって、あえてこういう田んぼダムが予算の中に入ってくるというのも、もったいないなという気がしないでもないんです。

普通、大雨が降った時に、例えば、河川では遊水地帯が設置されているところもあります。それで処理をしてきたところもあるのですが、田んぼダムをすることによって、遊水地帯の被害を受けないようにということもあるのかなと感じるわけでございます。

田んぼからメタンガスがたくさん発生するというので、穂が出る前に中干というのをしますよね。途中の穂を乾かして、地割れが起こるぐらい、昔は高下駄を履いても田んぼに入れるというぐらいまで中干をやりました。そして、今、メタンガスの発生をできるだけ少なくするために、中干期間を長くしようという農林水産省の話もあります。農家にとって、田んぼダムの状況を見ますと、そういう点でも矛盾するのかなと感じます。

また、田んぼを作る時に、畔を作ります。今は、トラクターの後ろに付けて、畔をずっと塗っていく畔塗り機という機械があるのですが、それによって今までの田んぼの畔を作っていたのとは違う状況が生まれてきております。水を貯める力が大きくなってきています。

それに賛成ということはないのですが、一つは先ほど言いました中干の件、もう一つは、田んぼダムが機能を発揮するのは、田んぼを作っている間ですので、そうなってくると、今、農家が畦畔の管理をする場合は、刈払い機で草を刈るわけです。昔は、草を家に持ち帰って、牛とかを飼っていたら、餌にしていたのですが、今は刈払い機で払ったままで置いておきます。

そうすると、枯れた草の下にはミミズがわきます。そうしたら、そのミミズを求めてモグラが大量に発生し、畦畔のあちこちに大きな穴を開けていくわけです。今度、台風とか

の際、農家としての作業としたら、普通、水を落とすんです。

そうしないと、例えば9月、10月に穂が出て実っている中で、仮に台風みたいなのが来て倒れると、稲の種が発芽する。特に、キヌヒカリという品種が、この間まで徳島県の奨励品種だったのかなと思うのですけれども、1週間ぐらいの雨や曇りが続くと、はでに掛けてある部分でも発芽するというようなリスクがあるのですよね。

ですから、時期によっては、落水して、被害を受けないための作業をしないといけないときに、水を貯めるという作業が伴ってくると。

そうなったら、農家に対してはリスクが生じるのでないかなと感じるのですけれども、そういうことを含めての議論をしていただいた中での予算付けなのか、お聞きしたいと思います。

#### 香川河川整備課長

ただいま、寺井委員より、中干であるとか、米の収穫に影響がないことが事前に話し合われているか、というお話がございました。

先ほども御説明させていただいたとおり、先行事例といたしまして、美馬市の沼田地区とかで、水稻栽培に影響がない範囲で、田んぼダムに御協力いただいているというところを先ほど申し上げさせていただいたのですが、これには水稻への成育でありますとか、収穫、それから品質などに悪影響がないような形で、農業者の方に御協力いただくということで調整しております。

これについては、農林水産部のお考えも確認しながら、田んぼダムの取組を進めていきたいと考えております。

#### 寺井正邇委員

取り組んでくれるということだと受け止めたいと思います。

いろいろとあるわけでございますけれども、実際にそれを行う農家の人たちに、その辺を十分に御配慮いただければ非常にありがたいと思っております。

#### 仁木啓人委員

補正予算において、公園整備事業費がプラスになっていますが、この点について教えてください。

#### 福山博史委員長

小休します。（11時22分）

#### 福山博史委員長

再開します。（11時22分）

#### 山本河川政策課長

公園事業の予算につきましては、事業の内示に伴う内示差の補正を行わせていただいているものでございます。

仁木啓人委員

分かりました。

最後の委員会ですので何点か質問させてもらいたいと思います。

まず、今、三谷川の浸水関係の対策として、河川の整備の部分、また、それに対する対策等々について、現状、どのような計画で、どのような見通しなのかということをお教えいただきたいと思っています。

全部言います。もう一つは、以前、質問させていただきました、阿南市長生町の基盤整備をしているところでございます。そちらにおいても生産力向上のために圃場整備をしているわけなんですけれども、遊水池のような形になっておりまして、その部分を農家の側、生産側の立場に立った治水対策ということで、ポンプアップについて検討を頂きたいということをお話ししておりますが、そのことについて、現状と今後の見通しをお教えいただきたいと思っています。

また、危機管理につきましては、HUG、避難所運営ゲームをすることによって、最初の避難所の運営をする際に、大切である三つの点、避難所における通路の確保と、トイレの使用をしないようにするという点、また、それに伴う排泄物の処理のための穴を掘るといったことが、初動において一番大切でないのかということをお伝えしました。

避難所は、地域の方が最初に逃げて来られますから、そこで運営者側になるという話にはなりません。自助ということで、避難所において自ら最初にしなければならないことというものを周知しなければならない。これについて、どのように進めていくのかということをお教えいただきたいと思っています。

香川河川整備課長

ただいま、仁木委員より、三谷川の現状と今後の整備について御質問を頂いております。昨年6月の防災・環境対策特別委員会で、御質問を頂いて以降、阿南市でありますとか、それから地元の代表者の方と共に取組を進めております。

今年度に入ってから取組ということで、まず簡単に御説明させていただきます。

まず昨年5月12日に、初めて地域代表者の方に御参加いただいた三谷川流域治水勉強会を開催いたしまして、地形や土地開発の変遷など、地域特有の課題の共有をしたところでございます。

あと7月9日にも、下流の地域の代表者の方に参加いただいてフィールドワークを開催して、今後の流域全体で進める三谷川取組、今後の進め方についてお示しをしたところでございます。

こうした勉強会で頂いた御意見を踏まえまして、下流から順次、河道拡幅をはじめとする河川改修を盛り込んだ河川整備計画の策定を進めている状況です。

引き続き、流域の皆様と一丸となって、三谷川の浸水対策を進めていくのですが、こういった状況を踏まえまして、先ほど申しました三谷川におきましても3月末から、具体的な河川整備計画の策定の取りまとめを始めていく中で、水田の埋め立てなどの開発時に併せて、水害リスクを最小化するときの手法としまして、特定都市河川の指定というのを進めております。

引き続き、流域全体で浸水対策を進めていきたいと考えております。

#### 若山生産基盤課長

阿南市長生地区の農地への浸水対策について御質問を頂いております。

長生地区は平坦地でありまして、地区内には桑野川、大津田川が流れ込むなど、水が集まりやすい地形となっております。台風の豪雨などにより農地の浸水被害が発生しやすい地域となっていることを認識しております。

県としましては、農地への浸水と農業者の不安を解消し、安定的で持続可能な農業経営の実現に向けた浸水対策が必要であると認識しておりまして、現在、排水解析業務を発注しております。

この業務の目的につきましては、農地への浸水被害の軽減を図るための対策を検討することでありまして、現地踏査、既往の洪水資料など、検討に必要な資料収集、過去資料から出水を再現し必要な排水対策の抽出、また、洪水被害軽減の検証などを行いまして、経済性とか実現可能等を勘案し、対策案を検討しているところでございます。

内容につきましては、年度内に取りまとめる予定としておりまして、現在業務を進めている状況でございます。

#### 唐渡防災対策推進課被災者支援推進室長

ただいま、仁木委員より、HUG等を取り入れた防災啓発等について御質問を頂きました。

大規模災害時の様々な避難所運営を疑似体験できる避難所運営ゲームHUGは、実践的な体験を通じて、より防災・減災に関心を持ち、初動時における自助に係る気付きをしてもらう啓発手法として有効な手段の一つであると考えております。

特に中学生や高校生といった子供たちにも分かりやすい資材であることから、教育委員会をはじめとした関係部局と連携し、防災啓発を推進してまいりたいと考えております。

また、より実効性の高い防災啓発を進めるためには、特定の者のみならず多様な人材が担い手となり、地域全体に防災の輪を広げていくことが必要であると考えております。

例えば、大学生が子供たちに、あるいは防災士が自主防災組織の者たちに教えるといったような、それぞれの層において知識を有するものが、未経験者のサポート役を担うことにより、ゲーム等を通じて裾野を広げ、担い手を育成することが重要であると考えております。

危機管理部としましては、こういった教え合い、学び合うとともに、新たな交流を広げる好循環を生み出すため、県防災センターにおいてもゲームを通じた学びの提供でありますとか、HUGの貸し出しなど、環境整備を支援することによって、実践的な防災啓発を推進してまいりたいと考えております。

#### 仁木啓人委員

それぞれ御答弁いただきました。

HUGの関係で、御答弁の中では、それぞれの防災士や地域のリーダーであるとかとい

うお話なんですけれども、初動の部分で一番大切な点を啓発するには、どうすれば、一番きちんと広がるのかというところを考えていただきたいと思います。

たとえ地域で防災訓練をしたとしても、集まってくる人は特定されてしまうということ、我が会派の長池議員も本会議の時に言いました。

大切なのは何を啓発するか、どこまでみんなが知ってくれるかだと思うのです。それは学校がプラットフォームになるのではないのかなと私は思います。生徒が知っていたら家庭で保護者も理解します。一番避難所に近いのは学校の生徒ではないのかなと思います。

今もそうですけれども、人権問題の解消、また同和問題の解決に向けて、過去に本県はすごく先進的にやっていましたよね。学校の中でもしっかりとした授業を一つのカリキュラムとしてやっていた。それで地域の中で問題の解決、解消に向けて取り組んできたという流れがあると思うのです。だからこそ差別がいけないとか、そういった部分というのは、他県よりも本県は先進的だと認識しています。

だから、そういった形でいえば、防災士のみならず、そこからどう広げるか。最初に言いました、通路の確保、トイレを使えないようにする、排泄物の処理をする穴を掘るという大切なことを多分知らないと思うのです。

だから、そこら辺をしっかりと啓発する仕組みについては、学校がプラットフォームになるべきだと思いますので、最後の委員会ですからお伝えします。その点の中で連携して揉んでいただければと思います。教育委員会にもちゃんとお伝えしたいと思いますので、よろしくお願いします。

三谷川については、特定都市河川の利用というのは、地権者としては制限が生まれてくる部分も否めないわけですから、しっかりと地権者の方と地元の方には、デメリットを説明して、理解いただいた上で、しっかりと進めていただきたいと思います。

三谷川の浸水の件については、長年の懸念事項になっていますから、バランスをしっかりと取りながら、早く進めていっていただきたいということをお願いしたいと思います。

長生地区は、昔から流水、また、水稻における浸水というのは懸念事項です。ようやく、今どういう被害状況かというのを調べる予算をつけていただいて、調べていただいていますから、生産者の立場に立った治水というのをしっかりと進めていただきたいなと思います。

これは、なぜ言っているのかというと、稲が水につかったらなる黄化萎縮病という病気がありますけれども、その薬は今はない状況なので、水につからないようにするしかないわけですから、その点、重々お願いしたいと思います。

最後に2点お聞きしますが、県内に避難所はたくさんありますけれども、鍵ボックスがあるらしいですね。その鍵ボックスが、避難をした際に自動で開くパターンと自動ではないパターンがあるらしいのです。

各市町村において違うらしいのですけれども、例えば、地域の防災士とか消防団の方とか、そういう皆さん方から、鍵ボックスが自動で開くようなやり方のほうがいいのではないかなとか、いろいろ意見が寄せてこられるわけなんです。

地方自治ですから、それぞれの市町村によって違いますと言いますが、県内皆同じでしょう。安全を守っていくのであれば同じではないですか。

例えば、学校の先生も県内で赴任地がそれぞれ違いますよね。自治体ごとに避難所の運

営の仕方が変わるかもしれないけれど、まず初動を誰がというところというのは一つのポイントになるので、その点を合わすことができるような形で、県が主導することはできないのか、といったお声も頂いています。

現状、市町村によって違いますという話なのかどうなのかということが一つと、その上でそういう改善ができないものなのかということをお教えいただきたいと思えます。

あと、もう一つは、津波避難タワーの件なんですけれど、地域で住んでいる方々が避難できるという津波避難計画になっていたなら、津波避難タワーの新設の申込みができないとか、しにくいような形になっていると思うのですが、現状はそうではないですか。避難計画において、高台とか丘に逃げられるとしても、すぐ近くの避難タワーに逃げられるような形が望ましいのではないかと思いますから、その点、避難計画で逃げられますとなっても、新設を受け付けることができるのかどうかということをお教えいただきたいと思えます。

#### 唐渡防災対策推進課被災者支援推進室長

ただいま、仁木委員より、避難所の初動における運営、開設するための鍵の状況について御質問を頂きました。

現在、県内における避難所につきましては、令和7年10月1日現在で1,381か所ございます。

内容によっては、広域の施設であります県の学校の体育館でありますとか小中学校の体育館、また市町村のコミュニティセンター、公民館、また民間の施設を使っているところもあり、一言に避難所といっても形態は、先ほど仁木委員がおっしゃったように各市町村、また地域によって様々であります。

仁木委員がおっしゃるとおり、例えば夜中に災害が起こったとき、素早く開けなければいけないときに鍵が開かないというのは問題だと思いますので、各市町村がそれぞれ避難所を緊急的に開設できるマニュアルを整備していただけるように県としても支援を進めてまいりたいと考えております。

#### 明星防災対策推進課長

ただいま、仁木委員より、津波避難タワーの整備についての考え方の御質問を頂いております。

仁木委員からお話がありましたとおり、津波避難タワーの整備に当たりましては、例えば近くにビルでありますとか高台がない場合に整備されているものと我々は認識しているところでございます。

これまで市町村で取り組んでいる津波避難タワーについては正にそのとおりで、近くにビルであるとか高台がない場合に設けられているものと、我々は理解をしているところでございます。

今後、市町村の御意見をお伺いしながら、そういった考え方についても検討させていただきたいと思えます。

#### 仁木啓人委員

鍵ボックスの件については、これが望ましいという順番があるのであれば、県が市町村に言ってあげたらどうか。予算については、例えば、緊急防災・減災事業債を使ったらどうですかとか、それができないのであれば何か用意するとか、何かしてあげるほうがいいのではというのはいつの意見です。

津波避難タワーの件については、できるだけ避難者が避難できる、ちゃんと避難できるという避難計画にしていかなければいけないということで、過去に、各市町村も一生懸命されているということは、例えば、津波到達までぎりぎり何分ですよ、そこから何分以内に、ここの高台に何メートル以上の高台に避難ができますよという、ぎりぎりの時間で換算した上で、みんなに逃げられますとしている計画もあると思うのです。

だからその部分で、お年寄りから子供までいる中で、果たしてその避難計画で避難をできているからということで、実際、避難するときに、それで賄い切れるかどうかは、疑問を呈さざるを得ないわけです。その計画が100%大丈夫という担保がちゃんと取れない、逆に言えばリスクがあるかもしれないのであれば、各市町村の意見を聞きながら、この計画はさておきながら、新たな津波避難タワーについても柔軟に相談にのっていただくような姿勢が県にとって必要でないかなと思いますので、その点、お願いしておきたいと思います。

#### 達田良子委員

先ほど、いろいろお話がございました。私もこの委員会が終わりになると思いますので、お尋ねをしたいのですけれども、今まで貴重な経験をさせていただいて、特に東日本大震災の時に大きな津波が来ました。そして多くの方が亡くなられた。そういう中で被災者の方に何回かお会いをして、貴重なお話を聞くことができました。

まだその時は、避難所とか、そういうものが整備されていないところもあったのですけれども、ちょうど支援をしていた1年目、2年目は、命からがら逃げてきた方に、どうやって助かったのですかということをお聞きすることがどうしてもできませんでした。

お話をする方も非常につらいだろうと思うので、こちらも聞けなかったのですが、3年目ぐらいにちょうど現地の方がお話をする場を設定してくださってお聞きしたのです。

御家族が亡くなったり、御近所の方が亡くなったのだけれども、どうやって助かったのですかとお聞きしましたら、せきを切ったようにお話をしてくださって、私もこうやって助かりましたという貴重なお話を聞くことができたのです。

その時に感じましたのは、いち早く逃げた方が助かったということで、御家族の中でも、お母さんは先に早く車で逃げてと息子に言われて、そして自分の車で逃げたお母さんは助かったのだけれど、言ってくれた息子さんは一足遅く津波に飲まれてしまったというような、つらいお話をお伺いしたのです。

ですから、1分1秒を争って逃げた方が助かったのだなということ、つくづく思ったのですけれども、津波に関して、地震津波から命を守りましょうというのは誰しもそう思っていると思うのですけれども、一つは住民の皆さんが、いち早く逃げろという意識を持っていただくということとともに、そしてその命を守るための施設がちゃんとできているかどうかということも大事だと思うのです。

ただ施設ができているから、日本一の防波堤ができたからといって助かるとは限らない

ので、とにかくまず逃げましょうということが大事だと思います。

しかし、施設があるかないかということは大きな問題になると思いますので、今までずっと聞いてきたのです。津波の避難場所というか、そういう所がきちんと整っているかどうかということでお尋ねをしたいのですけれども、津波が来るといふ想定区域にありますね。

この場所ではこれぐらいの水が来ますよということが想定されているのですけれども、0.3mから1mぐらいの想定がされている所でしたら、防潮堤で対応しましょうとか、それから2mぐらいまで来る所でしたら、2階以上を避難所にしたらいけますよと。ただ2階以上といたしても、自宅で3階建てのお家というのは、めったにないのですね。

どこかに避難をしなければいけないと思うのですが、2階以上だったら大丈夫というのは心配だなと思うのですけれども、例えば5mないし10mが想定されているときは、6.5m以上の高さの避難タワーが必要でしょうということがいわれているわけです。

津波が来るといわれている県下10の市、町がありますけれども、それぞれ高さの想定が違うと思うのです。

だから、それぞれの町でこういうふうに避難をしましょうという想定が、全部違うと思うのですね。

だから、鳴門市とか牟岐町とか、そういう所がたくさんありますけれども、県内の津波が来るといふ所の10の自治体で、どういう計画をして、それに対してどれだけ整備ができているのかというのが分かっていたらお尋ねしたいと思います。

明星防災対策推進課長

ただいま、達田委員より、沿岸市町におけます津波からの避難場所の箇所数の御質問だったかと思えます。

津波避難場所につきましては、津波避難タワーでありますとか津波避難ビルなど、令和7年4月1日現在で1,143か所となっております。

達田良子委員

それぞれの街でどれだけあるかというのは分かれますか。

明星防災対策推進課長

ただいま、達田委員より、それぞれの市町ごとの避難場所の箇所数についての御質問がありました。

まず徳島市につきましては740か所、鳴門市につきましては131か所、小松島市につきましては34か所、阿南市につきましては84か所、牟岐町につきましては56か所、美波町につきましては25か所、海陽町につきましては2か所、松茂町につきましては51か所、北島町につきましては11か所、藍住町につきましては9か所となっております。

達田良子委員

これだけありますということで、これだけそろったら大丈夫、これ以上はそろえなくてもいいよということなのか、それともまだまだ整備をしていかなければいけないというこ

となのか、その点はいかがなんでしょうか。

明星防災対策推進課長

ただいま、達田委員より、避難場所の今後の整備が必要なのかという御質問を頂いております。

現在、県内におきましては2市町におきまして津波避難困難箇所が残されております。

具体的に申しますと、小松島市と海陽町でございまして、現在2基の津波避難タワーの整備が行われているところでございます。

達田良子委員

今回、南海トラフ巨大地震対策緊急支援事業ということで5億3,357万4,000円の予算が付いていて、津波避難困難地域の解消に資する施設整備等が書かれているのですけれども、今おっしゃった場所に作るということなんでしょうか、どこに作るのでしょうか。

明星防災対策推進課長

ただいま、達田委員より、県の支援によります津波避難タワーの整備箇所についての御質問だったかと思われまます。

達田委員がお話しのとおり、小松島市と海陽町におけます津波避難タワーの整備について支援するものでございます。

達田良子委員

そうしましたら、予算でいいますとかなり高いと思うのだけれど、1基はいくらするものなんでしょうか。

明星防災対策推進課長

ただいま、達田委員より、津波避難タワーの整備費用についての御質問を頂いております。

小松島市の津波避難タワーにつきましては、市が公表しております和田島北部地区津波避難施設整備基本計画によりますと、整備費については約4億円と見積られております。

達田良子委員

国からの支援もあると思うのですけれども、県も支援をしますよというような予算になっているわけですが、地元の自治体が出す金額というのはどれぐらいなのか。

明星防災対策推進課長

ただいま、達田委員より、津波避難タワーの整備に係る地元市町の負担額についての御質問だったかと思ひます。

小松島市の場合ですと、国の交付金を活用しておりまして、実質の市の負担額については8.9%、4億円で計算しますと3,560万円となっております。

達田良子委員

地元の負担というのができるだけ軽くなるように、どんどん整備されやすいようにしていくべきでないかと思うのですけれども、地元の負担軽減という点で県はどのようにお考えでしょうか。

明星防災対策推進課長

ただいま、達田委員より、津波避難タワーの整備についての地元市町村の負担額軽減策の御質問だったかと思えます。

津波避難タワーの整備に当たりましては、国の有利な起債でありますとか国の交付金なども活用できますので、そういったところを紹介しながら積極的な活用を呼び掛けてまいりたいと思っております。

達田良子委員

できるだけ地元の負担が軽くなって、そして、次々と必要な所には整備ができるというような対策を取っていただけたらと思えますので、よろしく願いいたします。

それで、私も津波が来そうな所というのを回ってみますと、大体、一人暮らしであるとか高齢者だけのお宅、子供さんの姿を見ることもないというような町になっているわけなんです。

もし津波が来たときに逃げる所はあるのですかとお聞きしたら、高台が近くにあるのだけど階段も上がれない、来たら来た時でここで死ぬと、悲しいことをおっしゃる方もいらっしゃいます。

でも、そんなことがあったらいけないと思うのですけれども、今回、ずっと予算を見ていましたら、新規事業で津波避難階段等機能強化事業というのが付いているのですけれども、どういう施設なんでしょうか。

姫氏原砂防防災課長

ただいま、達田委員から、津波避難階段等機能強化事業について御質問を頂きました。

これまでに津波の被害が予想される地域において、できるだけ短時間で津波から避難ができるようにということで、特に家のすぐ裏の崖などに整備されております急傾斜地対策の擁壁を活用しまして、平成18年度から令和4年までの間に、擁壁の上に行けるような津波避難階段等が整備されてございます。

今回の事業は、その階段等の機能強化を図るものでございます。具体的に申しますと、地域防災計画に位置付けられております津波避難階段に対しまして夜間、夜の避難の安全性向上を図るために、人が来たら付く、人感式のソーラーのLED照明とか、あと反射材を整備するものでございます。

達田良子委員

ということは、上りやすいような階段になっているのですか。

急傾斜地のイメージをしますと、ものすごい急な階段かなと思うのですけれども、さあ逃げようという時に上りやすい階段になっているのかどうか、もしそれが上りやすいよう

な階段なのであれば、ほかの場所にも応用できるのでないかと思うのですが、どんなものなんでしょうか。

姫氏原砂防防災課長

今回の事業としましては、夜間避難の安全性向上ということで、既存の整備をしております階段に対して、ソーラーLEDの照明とか反射材というのを整備するものでございます。

達田良子委員

今回は、砂防防災課として作られるということで、新規事業ですから、恐らくモデル事業のようになっているのかなと私は思うのですが、そういうところが、すぐ近所で上りやすい階段であるように、是非お願いしたいと思います。

大体、足が悪いという方が多いですよ。今までの津波の避難ということでお聞きしますと、普段から、一生懸命スポーツで鍛えているような高齢者の方は別にしまして、普通の高齢者は500mぐらい一生懸命走って逃げたら、息切れをしたり、足がもつれたりして、それ以上は全力で走ってなかなか逃げられません。高齢化で、そういう方が、今地域で増えているわけです。

津波が来るとなったら、そういう方が安心をして逃げられる、そして普段からそういうところを利用して上の訓練とかができるようにも是非していただきたいと思います。また成果として出していただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

それから、先ほど仁木委員から鍵のことが問題に出されましたけれど、私も問題だと思うのです。

今、避難場所になっている公民館なんかが、ピーと暗証番号を押して、そして開けたら鍵が入っているというふうになっている所が多くなってきていると思うのです。

だから、何日にはダンスのクラブが借りていますとかいろいろあると思うのです。高齢者の方がクラブをしているとかあるのですが、その借りたチームごとに暗証番号が違うのです。

だから、災害となったときに、本当に公民館をぱっと開けられるのかという心配があるのです。どうなのでしょう。

唐渡防災対策推進課被災者支援推進室長

ただいま、達田委員より、避難所の開設における鍵等についての御質問を頂きました。

避難所につきましては、市町村において様々な施設を指定等をしているところでございます。

平時においても管理者は様々でありますので、スムーズに避難所開設ができるよう、平時から対策を市町村が検討できるように、県としても支援をしてまいりたいと考えております。

達田良子委員

市町村がお金を出してやっていることです。それぞれシステムが違うと思うのですけれど

ども、いざ災害のときには、誰でもぱっと逃げ込んでいけるシステムにさせていただけるように、とにかく安心して逃げ場に入っていけるように、統一していただけたらと思いますので、その点、是非御配慮をよろしくお願いいたします。

福山博史委員長

午食のため休憩します。（12時00分）

福山博史委員長

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。（13時02分）

岡田晋副委員長

それでは、副委員長ということで、3点だけに絞らせていただきます。環境指導課に災害廃棄物の広域取組についてお聞きします。

去る1月28日に鳴門ウチノ海総合公園において、令和7年度災害廃棄物仮置場実地訓練が行われ、私も見学にまいりました。

総合防災訓練などは、展示訓練が大半ですが、今回の訓練では災害発生時において市町村や廃棄物処理業者等が適切かつ迅速に災害廃棄物の処理ができるよう、実際に仮置場に搬入された廃棄物の受入作業や分別作業等を参加者が役割に応じて実践さながらに行っていました。

災害廃棄物が一緒くたに積み上げられている光景をテレビなどでよく目にしますが、運搬時点で分別することにより、事後の処理が今回の訓練のようにスムーズにいくことがよく分かりました。

今回この事業を実施するに当たっての県の狙いは何で、訓練の成果はどうだったのかお聞きします。また、このような取組は初めてのように思いますが、どうなのでしょう。

加藤環境指導課長

ただいま、岡田副委員長より、災害廃棄物の訓練についての御質問を頂きました。

大規模災害発生時には、一つの市町村の処理能力をはるかに超えた災害廃棄物が生じるため、一つの市町村のみでの対応は困難であり、県が総合調整役となって他の市町村や民間事業者の協力も得て迅速な処理に向けた体制を一早く構築することが重要となります。

災害廃棄物の処理については、産業廃棄物事業者で構成する徳島県産業資源循環協会が県内の全ての市町村と災害廃棄物の処理を支援するべく協定を締結しており、県ではこれまで災害発生時を想定して市町村や県産業資源循環協会と連携して災害廃棄物の処理に関する訓練を実施してまいりました。

去る1月28日には県内全市町村に産業資源循環協会を加え、また初めて社会福祉協議会や学生ボランティアの皆さんにも参加いただき、災害廃棄物の仮置場の設営・運営訓練を実施し、災害発生時の廃棄物処理へ実践的なシミュレーションを実施いたしました。

実際の廃棄物を鳴門市からお借りして、事業者や地域の支援活動に取り組むプレイヤーの皆さんが一緒になって仮置場での分別を実施することで参加者の危機意識を高め、いざ発災に即応できる訓練として大変有意義なものになったと考えております。

こうした訓練は、いつどこで誰が当事者となるか分からない災害へ備えるための様々な場面について、官民一体となって対応する体制づくりを想定するものであるとともに、普段、市町村職員と産業廃棄物事業者、普段余りつながりのない市町村職員と産業廃棄物処理事業者とのつながりを構築し、被災時の緊密な連携を図るために必要となる顔の見える関係づくりにも大きな効果があるものと認識しているところでございます。

岡田晋副委員長

分かりました。

産業廃棄物は県、一般廃棄物は市町村の担当とされていますが、県は廃棄物を全体的に捉えイニシアチブを取り、災害発生時には必ず出るであろう廃家電の無償回収を昨年11月15日にあすたむらんど徳島で実施しました。とても意義があるイベントだったと思います。

先ほどの災害廃棄物仮置場実地訓練にもつながる取組だったと思います。どちらも大切な取組だと思しますので、継続的に実施してはどうでしょうか。

加藤環境指導課長

岡田副委員長より、小型家電の無償回収についての御質問を頂きました。

本県では貴重な希少金属が含まれる小型家電を都市鉱山と捉え、分別して回収しリサイクルルートに乗せることで、持続可能性の高い循環型社会の構築の一助とするよう小型家電リサイクルの推進を図っているところでございます。

本来、小型家電は市町村が一般廃棄物として回収するのが、当然、大半でございますが、家庭で眠る不用品などを広く集めてリサイクルルートに乗せることでリサイクル率の向上を図ろうと、去る11月15日には環境省が認定する小型家電リサイクル認定事業者と連携することで、臨時的なイベント回収として、あすたむらんど徳島の駐車場において県が主体となって小型家電の無償回収を実施いたしました。その結果、約15 tの小型家電の回収が実施できたところでございます。

こうした無償回収に県民自らが廃棄物を持ち込むことは今、岡田副委員長からお話もありましたように、災害廃棄物の仮置場設置の際にも重要となる廃棄物の分別やリサイクルの意識を啓発することにつながることから、本取組は大変有効なものであると認識しているところでございます。

こうした回収イベントの実施をするに当たりましては、民間の認定事業者との連携が必須となりますので、継続して実施できるよう関係者との調整も図っていきたいと考えております。

岡田晋副委員長

分かりました。

防災の観点から災害発生時に徳島県全体がワンチームとして活動できる一つのきっかけに、廃棄物という共通の問題に即応できる訓練としてとても重要だったと思います。普段から部署を越えての連携を進めるためにも継続しての実施をお願いします。

次に、危機管理政策課、消防保安課に、防災部局の女性配置と女性消防団員についてお聞きします。

内閣府が昨年5月に公表の防災部局には47都道府県と全国1,741市区町村を対象にした調査によると、市区町村の52.7%に当たる918自治体において女性職員が1人も配置されていませんでした。

都道府県の女性比率は平均で13.9%、最も高いのは愛媛県で28.6%、そして徳島県は16.4%です。

県としては、全国平均は上回っていますが、県における女性配置職員の業務内容についてお聞きします。

また、県内24市町村において、防災部局の女性配置が行われている市町村数と人数の割合、そしてその業務内容も把握している範囲で結構ですので教えてください

大井危機管理部次長（危機管理政策課長事務取扱）

ただいま、岡田副委員長より、防災部局の女性職員配置について御質問を頂きました。

本県の危機管理部に配置されております女性職員は67名中11名となっております、先ほど岡田副委員長からもお話がございました内閣府が5月に公表いたしました調査によりますと、割合にして16.4%、全国の順位でいいますと11番目ということで、全国平均の13.9%を上回っている状況でございます。

その業務内容につきましては、防災啓発や人材育成、それから被災地支援など多岐にわたる業務を担っております。

また、県内の市町村におけます防災部署への女性職員の配置につきましては、24市町村のうち13市町で配置されております、合計で19名、割合にいたしまして14%と、こちらのほうも全国平均になります12.6%を上回っている状況でございます。

市町村におきましても県同様に防災啓発であったり、被災者支援など多様な業務を担っていると伺っておるところでございます。

岡田晋副委員長

分かりました。

全国平均でも女性職員の割合は1割強ですが、避難所においてプライバシーの確保などの計画や実施には女性の視点がとても大事です。

吉野川市にお聞きすると、現在、防災局職員7名中に女性職員が1名いるそうです。また、2年前に部局を越えて9人の女性職員有志が結成した「チームレインボーSAIよしのがわ」が、救急救命講習や放水訓練、市の防災備蓄品の確認などを行っているそうです。

県においてもそういった女性防災チームを是非作り、職員はもとより県民の防災意識の高揚啓発、避難所における性被害防止等の人権尊重のための活動を進めてはどうか。

大井危機管理部次長（危機管理政策課長事務取扱）

ただいま、岡田副委員長より、女性職員によります防災啓発の活動についての御質問を頂きました。

本県におきましては、平成26年度から県独自の取組といたしまして、全ての新規採用職員を対象に防災士の資格が取得できる研修を実施しております、女性職員のみならず職

種や部局を問わず、南海トラフ巨大地震発災時の担い手といたしまして、その意識の向上やスキルアップを図っているところでございます。

こうした全庁的な取組に加えまして、地域の防災リーダー育成を目的といたしました各種の研修などにおきましても、女性目線の避難所運営をはじめとしまして、防災への女性参画を積極的に推進しておるところでございます。

今後とも、吉野川市のような例も参考にさせていただきながら、より多くの女性職員が防災に主体的に関わることができる環境づくりを推進してまいりたいと考えております。

岡田晋副委員長

分かりました。

次に女性消防団員についてお聞きします。消防団には火を消すというイメージが強いと思いますが、女性からの視点が、今、消防団に求められています。

防火啓発、避難所運営での支援といった活動では女性の特性を生かし、地域住民の安全安心を守る役割を担い、きめ細やかな対応が期待できます。

また、女性ならではの柔らかな印象や親しみやすさを生かして、住民に安心感を与えたり、住民の意見に耳を傾けたり、多様な住民層へのアプローチが効果的に行えます。

さらに地域のイベントや防災訓練に参加し、住民と交流を深めることで消防団活動の魅力を伝え、地域全体の防災意識向上にもつながるなどの貢献が期待できます。吉野川市では消防団員620名のうち17名が女性団員です。

そこで、県下の状況をお聞きしたいと思います。県下全体での消防団員数と、うち女性団員の人数、また県内に消防団が幾つあって、そのうち女性団員がいる消防団は幾つかを教えてください。

奥田消防保安課長

ただいま、岡田副委員長より、女性消防団員について御質問がございました。

令和7年4月1日現在の県内消防団員は9,843名で、うち女性は416名でございます。前年度と比べ32名増加しております。

また、県内には22の消防団がございまして、女性消防団員が所属するのはそのうち19でございます。

岡田晋副委員長

分かりました。

女性の団員がいることで住民に親しみやすさと安心感を与え、高齢者や子ども、要支援者への対応力が向上します。

正しい知識や技術を身に付けた女性団員が地域住民を指導することで、防火・防災意識が芽生えるきっかけとなりますので、県下全市町村に女性消防団員募集の働き掛けをお願いしてこの質疑を終わります。

最後になります。警察本部に防災機能の強化に向けた警察署の整備についてお聞きします。

県央部の公共の安全と秩序の維持機能と防災拠点機能の充実を図るため、阿波吉野川警

察署の新庁舎を早期に整備するに当たり、来年度の関連予算案には事業者選定に係るアドバイザー業務費などが計上されているほか、設計・建設などに関連する67億円の債務負担行為が設定されており、いよいよ新庁舎建設事業が本格的に進んでいくものと思います。

警察署は地域の治安の確保のみならず、災害対応の拠点の一つとなるものであり、新庁舎が各種の災害時にもしっかりと機能するものでなければなりません。そこで、その観点から質問させていただきます。

阿波吉野川署の新庁舎整備については、昨年度公表された基本構想や、この度の予算プレス資料の中でも、防災拠点機能の充実を図るとありますが、こういった災害についてのどのような機能強化が図られることとなるのでしょうか。

山本警備課長

阿波吉野川警察署の防災拠点機能についての御質問でございますが、南海トラフ巨大地震や中央構造線活断層地震の発生時には阿波吉野川警察署管内においても強い揺れが予測されているところであり、まずもってこれら災害発生時にも、しっかりと庁舎機能を維持させる必要があると認識しております。

そこで阿波吉野川警察署の新庁舎整備においては、耐震性能を一般的な建築物の1.5倍以上とし、高水準の耐震性を確保するとともに、1週間程度、連続運転が可能な自家発電設備を設置するなど、災害に強い庁舎としてまいりたいと考えているところでございます。

また、各種災害発生時の被害情報の集約や活動指揮の拠点となる警察署災害警備本部専用の諸室を整備するとともに、各種通信機能を充実させるなど、災害対応の強化に資する諸室や機能も付加してまいりたいと考えているところでございます。

岡田晋副委員長

分かりました。

県内の警察署の多くは沿岸部に位置しており、南海トラフ巨大地震発生時の津波の影響も懸念されるものと考えており、阿波吉野川署は内陸部の利点を生かした警察活動の拠点として、しっかりと機能するように整備していただきたいと思っております。

ただ、台風や豪雨時に飯尾川の氾濫が発生したときの新庁舎への進入路や出入口の対策をどうするかについて、以前から提案要望していましたが、設計するに当たり、こういった対策を考えられているのでしょうか。お伺いします。

山本警備課長

阿波吉野川警察署の浸水対策についての御質問でございますが、新庁舎整備場所は吉野川や飯尾川氾濫時の浸水想定区域内にあり、庁舎の浸水対策はもとより、周囲の浸水を想定した車両出入口の設置も浸水対策上の重要な要素の一つと認識しております。

新庁舎整備の検討の中では、吉野川市役所に面する敷地東側、県道31号側になりますが、この主要な車両出入口を設置することのほか、東側県道が浸水等により通行不能となった場合も想定した出入口の在り方についても検討してきたところでございます。

敷地周囲の3方、東側・南側・西側の各道路のうち西側市道の地盤面が最も高いとみられ、浸水リスクが低いと考えられるものの、敷地と西側市道の間には私有地があり、現

状では出入口を設けることができないものとなっております。

そこで来年度予算案には、西側市道との間にある民有地の一部を取得する経費を計上しているところであり、来年度取得に向けた手続きを進め、地盤面の高い西側にも出入口を設ける計画としてまいりたいと考えています。

岡田晋副委員長

分かりました。

現庁舎は現在、県下にある警察署では最も古い庁舎で耐震性にも懸念があることから、地元議員として、かねてから早期整備を訴えてまいりました。

災害にも強い新庁舎として、庁舎機能についてはしっかりと御検討いただき、計画どおり令和12年度に完成させていただくことをお願いして、質疑を終わります。

福山博史委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

この際、お諮りいたします。常任委員の任期は本定例会の閉会の日までとなっておりますが、我々特別委員会の委員におきましても、慣例により常任委員の任期に併せて閉会の日辞任することとなっております。

そこで、辞任の手続きにつきましては、委員長において取り計らいたいと思いますが、よろしゅうございますか。

（「異議なし」と言う者あり）

それではそのようにさせていただきます。

本年度最後の委員会でございますので一言御挨拶申し上げます。

委員各位におかれましては、この1年間、終始熱心に御審議を賜り、また、議事運営に格段の御協力を頂きましたことに厚くお礼申し上げます。

おかげをもちまして大過なく委員長の重責を全うすることができました。これもひとえに、委員各位の御協力の賜物であると、心から感謝申し上げます。

また、佐藤危機管理部長をはじめ、理事者各位におかれましては、常に真摯な態度をもって審議に御協力いただきましたことに深く感謝の意を表する次第でございます。

審議の過程で表明されました、委員の意見や要望を十分尊重され、今後の政策に反映されますようお願い申し上げます。

最後に報道関係者各位の御協力に対しても、深く感謝申し上げます。

時節柄、皆様には、ますます御自愛いただきまして、それぞれの場で今後とも県政発展のため御活躍されますよう、祈念いたしまして私の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

佐藤危機管理部長

防災・環境対策特別委員会の各局を代表いたしまして、一言お礼を申し上げます。

福山委員長、岡田副委員長はじめ、委員の皆様方には、この1年間、防災・環境対策の審議を通じまして、各般にわたり、御指導、御鞭撻を賜り、誠にありがとうございました。

委員の皆様から頂戴いたしました貴重な御意見、御声援、御指導をしっかりと受け止め、南海トラフ巨大地震をはじめ、大規模災害に向けた防災対策や脱炭素をはじめとする環境対策など各種施策を、より一層スピード感をもって推進してまいりたいと考えております。

今後とも、御支援、御指導賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

結びに委員の皆様方の、今後ますますの御活躍を祈念いたしまして、簡単ではございますが、お礼の御挨拶とさせていただきます。

今年1年誠にありがとうございました。

福山博史委員長

これをもって防災・環境対策特別委員会を閉会いたします。（13時23分）